

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第 37 集 (2005年度) 2006年 3 月発行：247—262

わが国における「家政学原論」科目の 形成過程に関する一考察

木 本 尚 美

わが国における「家政学原論」科目の 形成過程に関する一考察

木本尚美*

はじめに

近年の大学改革においてみられた「家政学」を冠した学部・学科名称の変更は、例えば「生活科学」, 「生活環境」, 「人間生活」など分化をもたらす結果を招いた。この背景には、大学の生き残りをかけた経営の論理が働いたことはいうまでもない。受験生に対して魅力的な印象を与える名称へ改組再編が図られたのである。だが一方で「学問の論理の見直しによって、カリキュラム改革を断行」(有本 2003)した結果とみなすこともできる。1991年大学設置基準の改正、「大綱化」に始まるドラステックな改革は、学問分野によってはその内実にまで影響をおよぼした。自然科学のように本来ディシプリンの強い伝統的純粋学問は、教育内容が時代や社会の変化に影響を受けることはまれであろう。しかしながら課題解決をしつつ発展せざるを得ない、いわゆる問題解決型学問(館 2004)は、革新を迫る外圧を無視するわけにはいかない。一連の改革により、家政学の学問体系の基幹とみなされている「家政学原論」科目をカリキュラムからははずす動きが顕著になった¹⁾。いま、「家政学原論」の存在意義が問われている。

明治期以来、女子高等教育の中で職業教育として発達を遂げた家政教育は、どのような変遷を経て大学に位置付けることができたのであろうか。家政学の歴史的、社会学的道程を究明することなしに、斯学を取り巻く現況を正確に捉えることはできまい。これまでに家政学の史的研究はあるが(常見 1971, 日本家政学会編 2004)、欺学の発達を制度化という視点から分析した科学社会学的研究はみあたらない(富田・松岡編 2001)。

そもそも、高等教育研究における制度論的アプローチは、学問(科学)の起源や成立と発展の過程を、科学社会学的観点から解明したベン＝デービッド(1974)を嚆矢とし、わが国においては新堀(1984)グループや科学史家の広重(1973)、中山(1974)らの研究が先鞭を付けてきた。しかしながらこれまで、旧くは大学令に基づく伝統的学問分野が中心に議論がなされ(橋本 1996)、戦後成立した後発学問は重きをおかれずどちらかといえば軽んじられてきた。従って手つかずのまま残されている家政学の制度化過程の分析は、わが国の高等教育研究で欠落していた部分の作業に当たると考える。

以上のような問題意識に基づき本稿は、わが国における家政学の根本ともいえる「家政学原論」科目に着目し、家政学の制度的基盤形成の過程を教育と研究という視点から考察する。すなわち、戦後大学改革における家政学部成立の経緯を明らかにし(第1節)、その際「家政学原論」科目はなぜ必要とされたのか、家政学部にどのように設置されたのか(第2節)、その時どのような問題

* 広島大学大学院教育学研究科教育人間科学専攻(高等教育学)

が生じていたか（第3節）、初期の担い手はどこから来たのか（第4節）、などの分析を通して家政学の特徴の一端を解明し、そこに孕んでいた問題群を探る。

1. 「家政学原論」科目設置の背景

「家政学原論」科目は、第2次世界大戦直後に創設された、新制大学家政学部の一専門教育科目として設置されたのが始まりとされている。松平（1968, 2-3頁）によればそれ以前、つまり戦前は、「どこの女子専門学校にも、東京・奈良両女子高等師範学校にも『家政学原論』という教科目は講義されていなかった」し、「その趣旨や内容の検討に先んじてまず名称から誕生してしまった」というのが事実のようである。となると、学問としての「家政学原論」科目の新設は、家政学部の成立という制度に深く関わっていると考えられる。

(1) 家政学部成立の条件

第2次世界大戦終結後、女子高等教育改革の動向は、1945年12月の閣議了解事項とする「女子教育刷新要項」の発表から始まる。その骨子は教育の機会均等、すなわち女子に対する高等教育機関の開放であった。具体的には女子大学の創設と共学制の実施、さらに既存の女子専門学校のうち適当なものは、大学昇格を可能にするという画期的方針であった。ただし、女子高等教育振興の機運に促され、教育制度が改正されたとはいっても大学令にない新学部の創出を構想する以上、家政学は学界にも、また文部省に対しても、大学において教育研究にふさわしい学問であることを証明しなければならなかった。

明治期以降、家事・裁縫といった技術力を重視した職業教育を中心に発達してきた家政教育は、教育的成果を達成しつつも、学術的に見て新しい知識理論を生みだしたわけではないから、厳密な意味での学問というにはいささか無理があった。帝国大学令のもと、研究を重視するドイツ大学の精神を範に、専門学部中心に学問を発展させることに力を注ぐ文部省は、科学と人文学の分野以外真の学問はありえない（ベン＝デービッド 1974, 192頁）と考えていた。従って文部省にとっては技術教育の歴史を有するいわば萌芽期の家政学が、一定の内容と体系性を備えた学問であると認めがたく、教員の組織編成の点からも疑念を抱いていた。家政学が学部としての地位を得るためにはたとえ擬似的にせよその体系性を説明し、基準になるモデルが必要とされたのである。

家政学部成立の過程には2つの動きがあった。その1つは、官学の東京女子高等師範学校（以下「東京女高師」）ならびに奈良女子高等師範学校（以下「奈良女高師」）や、日本女子大学校を代表とする家政教育関係者の長年にわたる大学昇格運動がある（館 1978, 山田 1984, 湯川 1998, 畑中 2004）。いま1つは、GHQ/CIE（Civil Information & Education Section 民間情報教育局）関係者たちの牽引力に負うところが大きい。前者は、戦前から法令の許す範囲でわが国における家政学の教育的基盤作りに寄与してきた。また後者の提示したホーム・エコノミクスは家政学の学術性を証明したといつてよい。言い換えれば家政学部成立は、戦後に実現したホーム・エコノミクスの枠組移植であった。

明治政府が全く新しいものを最初から学び直す形で、翻訳書やお雇い外国人、あるいは留学生派遣制度を通じて先進諸外国から多くの学問を政策的に取り入れた時、萌芽期の家政学にその機会がなかったわけではない（常見 1981・1982, 八幡（谷口）2001）。しかし、家族制度に必ずしも調和しない欧米の翻訳家政書は次第に排除されていったし、官費留学生が渡った先のイギリスの大学に家政学は位置付けていなかった（Reynard 1928）。江戸期の「婦徳の涵養」を女子教育理念に引き継いだ政府は、家事技術教育の推進はともかく、学術の導入には消極的であった。学問的職業集団の本格的再生産機能の確立を、帝国大学が創設された1886年以降にある（中山 1974）とすれば、家政学の移植は他学問に比べ60年も遅れ、戦後ようやくこぎ着けたとってよい。しかも実質的イニシヤチブを取ったのは政府というよりはむしろ、アメリカ占領政策の一環であった。職業教育を目的とした萌芽期の家政学は、教育的基盤は形成していたが、研究基盤に関しては充分とはいえなかった。純粋学問とは異なり家政学部成立は学問の論理というよりはむしろ、女子の地位改善と女子の高等教育の振興という、社会的要因が作用したと考えるのが妥当であろう。それでは、どのような手順を踏んで家政学は成立することができたのであろうか。

(2) 文部省の理学部包摂構想

前述したように、未だ旧大学令下での1945年12月、共学ではなく別学という立場から、文部省は大学昇格の候補に東京女高師、奈良女高師、日本女子大学校、東京女子大学、津田英学塾をあげている。大学令の改正に慎重であった当局は、現行の勅令では家政学部は作れないから、さしあたっては理学部内に家政科というものを作るようになるのではないかと考えていた²⁾

ところで、1945年11月29日に東京女高師は、「東京女子帝国大学」案を文部省に設置申請している。これは文部省省議では承認されたものの大蔵省の予算査定段階でついでた。案には大学法制上家政学部設置が困難な場合のために、理学部の中に家政学関係の講座を特設した第2案が含まれていた（お茶の水女子大学百年史刊行委員会編 1984, 275-307頁）。もちろん第1案には文学部・理学部とともに家政学部を盛り込んでいたが、家政学部成立については大きな不安があったため、第2案も準備したのである（林 1970, 21頁）。文部省の理学部包摂構想は、この第2案を範にしたとも考えられる。一方、日本女子大学校においても、女子大学設立に関して文学部はともかく、家政学部では「致命的影響」を受ける不安を抱いていた。井上秀子校長は家政学が大学教育の対象として蘊奥を究むべき学として成り立つか否かにつき、「学界においても文部省内においても一部の異論」があり、「今直ちに家政学部設置を認可するには困難な情勢」であることは承知していた。そのため、当局の意向である理学部を設けて「応用科学としてその中に家政学の内容を盛り込む以外」現在では「適法の処置はない」ことも理解していた。しかしながらこれに従えば、家政学の内容は大学令に基づき「純粋科学の中に各個併列的に分離」され、「家政学の学的分野は全く排除」されて従来「家政学が掲げてきた研究テーマも無意義」となり、「学問としての家政学を抛棄」することにつながる。同時に「女子の特性と天職に基づいた高等教育における完成教育と一貫教育の抛棄」を意味し、将来の「女子高等教育の主流に影響する重大な問題」で「軽率に譲歩することはできない」と捉えた³⁾。

文部省構想は家政学を既存の学問である理学に包摂することでその学術性を保証し、新制大学の質を維持しようとした。それに対して家政学部設置を訴える関係者が拘泥したのは、基本的には良妻賢母主義教育を展開してきた母体機関の存続であった。

(3) GHQ/CIE ルル・ホルムズの役割

家政学の学術性に疑念を抱いた学界や文部省に対して、積極的姿勢を表したのは、GHQ/CIE の担当官たちであった。中でも女子教育顧問として1946年8月から1948年4月まで滞在したルル・ホルムズ (Holmes, L. 1899-1977)⁴⁾ は、その間大学設立基準設定協議会 (大学基準協会の前身) の組織化と大学基準の設定に関わり、わが国における女子高等教育の振興に尽力している (Kusano & Sewell 1994)。

まず、CIE は新制大学設置のために協議会主導の設置認可方式を編み出した (大学基準協会編 1957, 田中 1995)。これと関わる家政学部創設に向けた CIE の戦略は、運動の目標を明示し、組織化を図ることであった (関野 1973)。そのために、①女子高等教育機関の中から女子大学連盟という女子大昇格推進組織を結成する。次に、②高等教育関係者によって大学設置基準設定協議会 (以下「協議会」) を組織し、女子大学連盟と連携を図る。そして、③協議会主導のもとで自主的に家政学部基準原案を作成し、④制定された家政学部設立基準に基づく設置申請審査によって認可されれば、新制大学に家政学部が創設できるというシナリオであった。

家政学部創設推進者 (以下「推進者」) はホルムズの熱意を、「家政学部の創設史で忘れることのできない人」(林 1970, 23頁) とみなしているが、両者の構想にはわずかながら齟齬がみられる。CIE はじめホルムズの主張 (Holmes 1948) は、アメリカ社会において女子高等教育が果たしてきた役割と経験に裏打ちされていた。日本女性が自立し、社会進出を図るには専門的訓練を行う必要があり、そのためには高等教育の機会を拡大しなければならないというものであった。つまりねらいは女性の社会的地位の向上であり、家政学部創設は女子高等教育充実のための1つの手段であった。しかも、19世紀後半のランドグラント大学に端を発し、20世紀初頭に成立したホーム・エコノミクスは、アメリカ高等教育においてはアカデミック教育の範疇ではなく、専門職業教育をめざして設置された分野であった (山田 1998, 20頁)。

一方、推進者たちが CIE をはじめホルムズの支援を抛り所にした最大の理由は、ホーム・エコノミクスの存在一点にあった。アメリカの大学に家政学部が成立していることを第一義としており、果たして女性の自立を含めた学部構想であったかどうかは心許ない。

ともかくも学部創設という目標で両者は一致した。

(4) 大学設置基準

前述したように、女子大学連盟結成前年の1946年10月29日、文部省は CIE の示唆を受けて新制大学の設立に関する基準をつくるため、大学設置基準設定協議会を設置している。新制大学の施設、経営に関する事項と教育に関する事項を議して、大学認可の基準を作る事が目的であった (大学基準協会編 1957)。1947年1月7日にはこの協議会に、文科系学部分科会・理科系学部分科会・女子

大学分科会⁵⁾の三分科会が設置される。女子大学連盟は、この女子大学分科会に委員を送り込んでいる(聖心女子学院編 1958, 170頁)。委員に委嘱されたのは、主査を務めた藤本万治(東京女高師校長)、星野あい(津田英学塾塾長)、大橋広(日本女子大学校長)、石原謙(東京女子大学学長)、吉川茂仁香(聖心女学院専門部院院長)の5名であるが(大学基準協会編 1957, 54頁)、その他委員として、林太郎(東京女高師家政科主任教授)、児玉省(日本女子大学教授)の2名も加わっている(林 1970, 24頁)。委員らが女子大学連盟の中心メンバーであることから、この分科会と女子大学連盟との間に緊密なつながりがあったことはうなずけよう。

専門別分科会を文科系学部分科会と理科系学部分科会の二つの系に分けたのに加えて、女子大学分科会を設けた理由は、女子大学そのものが新しい大学であるだけに、文科系・理科系のどちらかの分科会に合流する前に、女子大学としての一般問題を審議するためであった(大学基準協会編 1957, 83頁)。当然のことながら、女子大学分科会による設置基準案の作成にもホルムズの細かい助言があった。

1月28日には、大橋広が担当責任者となって、分科会の中に家政学小委員会を設けている。女子大学連盟に加入している主な在京の学校が、家政系の大学基準ならびに大学行政基準を分担して作成する運びになったのである。4月以降は女子大学分科会の文・理二系は、同時進行していた一般の文科系・理科系分科会に合流し、家政学系分科会のみが文・理両系とならぶ分科会となった。これから約1ヶ月間の家政学部設置基準案の作成は、日本女子大学と東京女高師を中心に、食物、被服等の小委員会を作って検討が重ねられた。東京女高師からは、林太郎、食物学関係では松元文子と由井テイ、被服学関係では成田順と石田ハル、経済学関係では松平友子、そして日本女子大学からは大橋広、家庭教育の月田カン、家庭管理の氏家寿子、児童心理学の児玉省、被服管理の上田柳子、家庭工作の柴谷クニ等が参加している。これにより、家政学部基準原案の審議は、家政学部の学科目構成に重点を置く基準作りとなる(林 1970, 25頁)。

明治・大正期に、官費留学生としてイギリスから最新の家事技術教育を導入した東京女高師出身者の大江スミヤ成田順、あるいはアメリカに私費留学した日本女子大学創設者の成瀬仁蔵や、第1期卒業生の井上秀子らがそれぞれのルートから持ち帰った家政学の影響源(木本 2005b)は、50年の歳月を経てようやくここに教育と研究という点において融合のきざしを迎えた。GHQは教育課程に関する最終的報告書、すなわち専門の履修科目や選択科目などについては、日本側家政学諸分野の専門家に確認するにとどまり、細部についての吟味は見送った。関心を示した点は、職業のための教育に必要な科目、講義と実験・実習のバランス、一般教科目の割合などであった(日本女子大学成瀬記念館編 2000, 272-273頁)。ここに実利的技術教育、もしくは良妻賢母主義教育を理念とした日本型家政学が温存される可能性が残った。

成立以前に研究者集団作りができていない家政学に対して理科系学部分科会からは、「何を教授するか」の前に「家政学独自の研究の分野」を示すことが重要であると指摘されている(林 1970, 27頁)。家政学部成立の準備を進める推進者たちにとって、協議会で賛意が得られるか否かの不安はぬぐいきれなかった⁶⁾。責任者の大橋は最終審議の前日にも、家政学部設置に対する抵抗の除去についての相談をホルムズにしている(大橋 1969, 320頁)。しかしながら、女子高等教育におけ

る家政教育そのものが、教育面はともかく研究面の基盤形成を必要とされていなかったのであるから、家政学ひとりの怠慢とはいきれない側面もあった。

1947年8月5日、大学基準設定協議会中央委員会で藤本校長は経過報告を、大橋校長は家政学の内容や体系・特色等を説明した。結果的に家政学設置基準はこの日承認され、家政学部の設置基準が確定している。大橋（1969, 320頁）の実感は、「全く長い間の苦闘」そのものであった。いわば伝統的技術教育にホーム・エコノミクスの枠組みを接ぎ木して成立した家政学部であった。

2. 「家政学原論」(Philosophy of Home Economics)⁷⁾ 科目の設置

「家政学原論」科目の設置は、先に述べた家政学小委員会の席において、日本女子大学校長の大橋から提案、唱導された（林 1970, 26頁）。その発言の内容は、「いままでの家政学は各論だけである。これからの家政学が大学の学問として他の学問と対等に立つためには、家政学の哲学ともいべき家政学原論の上に建てなければならない」（林 1970, 26頁）。あるいは、「大学ではそれぞれの学部、その専門学科の原論、たとえば『倫理学原論』、『経済学原論』といったような科目が用意されている。新しい学部にも『家政学原論』があつてしかるべきではないか」（松平 1968, 2頁）というものであった。原論を持たない諸学、すなわち応用学は学問でないという考えを持つ多くの協議会委員を納得させるためには、「家政学原論」科目の設置が不可欠と考えたのである。後に大橋（1969, 320頁）は、当時の家政学は「各論偏重時代で、体系的研究が不足」していたため、「家政学原論」科目の提唱などもして、「学として成り立つことなどを主張した」と述懐している。

家政学部の設置基準が成立したとはいえ、家政学の共通認識すら曖昧な状況であった。それゆえ、「家政学原論」は、家政学の学術性を追究し、知的アイデンティティを構築するという重要な役割を担って、カリキュラムに導入された。しかし林（1970, 27頁）も危惧したように、それまでまとまった研究実績のない領域を開設するということは、人的側面に大きな問題を孕むことになる。では、「家政学原論」科目は、家政学部カリキュラムのどこに位置づけられたのであろうか。

1947年8月に承認された家政学部設置基準案（林 1970, 27頁）によれば、家政学部の目的は、「家庭生活並に之に類する集団生活に関する学芸を教授研究して生活文化の向上の発展に寄与する能力を展開せしむること」とあり、児童学・食物学・被服学・住居学・社会福祉学・施設経営学などの諸学に基づき各学科が組織・構成されている。その中であつて「家政学原論」科目は、「家政学の各分野を専攻するものに家政学の全貌を把握せしむることを目的」とする「一般家政学」の、「食物学概論・衣服学概論・住居学概論・家庭管理学概論・児童学概論・家族経済学」と同列の位置に置かれた。理念形成のために設けられた重要な科目ではあつたが、脆弱と言わざるを得ない地位しか与えられていない。家政学が内包する諸学はすでに専門分化し、独自の発展をとげられるように最初から設定されていたのに対して、「家政学原論」科目は、学科諸学とは切り離され、それらの発達とは関係のないところに置かれていた。従つて後継者の養成に困窮することは明らかであった。加えて、学問的理念には家庭生活の考察を旗印に掲げたにもかかわらず家庭の諸機能を分析し、それらが十分に果たされるような運営を行うといった、言い換えれば中核をしめるはずの家

庭および家庭生活を直接対象とする領域は、ほとんど実体がないという空洞化の構造を内部に秘めていたのである。

では、ともかくスタートした新制大学家政学部は、設置基準にあげた「家政学原論」科目をどのように発展させたのであろうか。ここでは、旧専門学校令時代に家政学部を創出し、大学への制度化を強力に推進した日本女子大学と、旧制官立学校として女子高等教育の先陣を切り、日本女子大学とともにその成立に尽力したお茶の水女子大学を事例に考察してみる。

3. 「家政学原論」科目開設の実態

(1) 日本女子大学の場合

家政学部設置基準案作り之际し、斯学の成立を主張した大橋広が積極的に「家政学原論」科目の導入を促していた日本女子大学では、大橋の意を受けて東京帝大法学部出身の中原賢次が家政学部設置の必要条件として構想を立て⁸⁾、1948年に、『家政学原論』（世界社）を刊行している。戦後から1951年頃までに『家政学原論』という題目の著書は中原賢次のそれが唯一であった（松平 1968, 4頁）。中原家政学原論着想の一つは家政学が科学であることを弁証し、旧制大学令にいう「学の蘊奥を秘めた重要」な学問、「大学の学部の一つとして設置するにふさわしい」学問であることを証明することであった（好本 1988, 4-5頁）。内容は、前編の生活原論と、後編の家政学原論の2部構成になっている。生活原論では、人類の営み、生活保衛力、生活における社会と社会化と個立化からなり、後編では、家政学の定義、本質、対象、目的、方法、内容、実施及び担当者、問題、分類等から構成されている。中原は生活に対する多くの問題を解決していくために家政学にとって大切なことは、家政の実態を把握することであると論じた。

1940年に日本女子大学校井上秀子校長の秘書として勤務するまで、法学出身の中原にとって門外漢であったことが、先入観にも固定観念にも捕らわれることなく俯瞰でき、構想や立論に有利であったといえるかもしれない。戦前の家族制度内で、社会は家族研究の必要性を求めなかったが、戦後にそれが崩壊し、男女平等が法律に掲げられてくると、家庭問題への理解と支援が家政学の課題となるのは当然の帰結であった。こうした社会の変化と家政学との関係を捉えた中原構想といえる。しかし、表1を見ても明らかなように、中原が日本女子大学の講義に登壇するには1957年からしばらく時間を要している。

日本女子大学校の井上秀子校長は1946年に戦後の教職追放を受けた。その影響からか、校長秘書を務めた中原が1947年に一旦離職し、日本女子大学教授として復職したのは5年後の1952年であっ

表1 日本女子大学ならびにお茶の水女子大学における「家政学原論」科目担当者一覧

大 学	担当年	担当者	出 身
日本女子大学	1957年～1966年	中原賢次	東京帝大法学部
お茶の水女子大学	1953年～1959年	松平友子	東京女高師文科二部
	1960年～1963年	伊藤秋子	東京女高師家事科
	1964年～1969年	田辺義一	東京大学理学部人類学
	1970年～2001年	富田 守	東京大学理学部人類学

た。中原の『家政学原論』はその間に出版されたことになる。当該科目が中原担当で開講されるのは1957年からであるから、少なくともそれまでの間は開講できないなんらかの事情があったといえる。復職翌年の1953年に中原は、日本女子大学家政学部「家政学原論」科目の講義用テキストとして、「急いでまとめあげる」（中原 1953）ため、『家政学原論』の補遺として、『家政学序説—営みの研究—』（高陵社）を刊行し、さらに1958年には、『家政学の方法』（明玄書房）を著した。中原は定年の1966年まで、日本女子大学で上記3冊の著書を参考文献として「家政学原論」科目を10年間講じたことになる。しかし、「家政学一般」という学部共通の一科目にすぎない立場では、研究者の養成もままならず、中原原論の後継者を次々輩出するという状況に至らなかったのではあるまいか。

(2) お茶の水女子大学の場合

次にお茶の水女子大学を見てみよう。同女子大において、理家政学部から家政学部が分離独立した1950年度の家政学部講座編成は、児童学科・食物学科・被服学科の3学科であった。家政学部共通講座として「家族経済学」と「一般家政」が設置されている。「家政学原論」は、教科課程の中に当初から組み込んであったが、やはり講義担当者は不在で苦慮したとみなして良い。「この分野の草分け」（お茶の水女子大学百年史刊行委員会編 1984, 661頁）とされる松平友子⁹⁾によって、1953年から原論の講義は始まるがその裏には、「どうも私にお鉢がまわってきそうで、大層当惑いたしました。ただただご免除を懇願いたし続けましたが、多勢に無勢で致し方なく、1カ年間のご猶予をお願いいたしましてやっと開講することに」になったという、1951年2月の教授会経緯があった（松平 1966, 4頁）。新制大学制度に位置づいたとはいえ、初期の家政学は、旧制母体の出身者が家政学研究的の専門家としてすぐに活躍できる段階にまだ達していなかった。

松平も講義案を基調にして1954年には、『家政学原論』（高陵社）を著すがその大綱は、「原論」と銘打つ既存の学問分野の著書に準じて、歴史、研究対象、目的、本質、研究方法などを家政学に援用したのであった。「他の学術の専門分野における原論は、どのような骨組みでつくられているのか、それを参考にいたしたいと存じまして、何回も東京・神保町辺の書店を軒並みにあたって、探してみただけでございますが、まだ戦後の回復が十分でない当時のことだったからかも知れませんが、なかなかそういった方面の書物を求めることができなかつたのでございます」（松平 1968, 5頁）と教授モデルを他学問に依拠せざるを得なかつた担当者の苦悩がうかがえる。松平定年後の1960年からは伊藤秋子が、そして1964年からは田辺義一が同科目を担当している。

1964年の日本女子大学の家政経済学科増設に続き、お茶の水女子大学も、家庭および家庭生活の諸事象を研究対象とする専門家養成の目的と、研究組織を整備拡充させる観点から、家庭経営学科の設置が計画された。「専攻者が少ないため重視されず満足すべき効果は上げられていなかった」（お茶の水女子大学百年史刊行委員会編 1984, 662頁）実態を鑑み、それまでの児童・食物・被服学科の共通講座である「家族経済学」を母体として、1968年に家庭経営学科が新設された。その中に「家政学原論」が一講座として設置されている。総論的性格を持つ第一講座は、人間・家庭の本質や歴史など幅広い内容を含み、「家政学原論」にとっては制度的基盤の強化として画期であった。

表2 お茶の水女子大学家庭経営学科の充実

家庭経営学科		第一講座 家政学原論	第二講座 家庭経済学	第三講座 家族関係学
1968年新設時	担当者	田辺義一	伊藤秋子	湯沢雅彦
	出身	東京大学理学部人類学	東京女高師家事科	都立大人文学部 人文学科社会学
1970年～1972年 充実期	担当者	富田守	犬塚伝也	山室周平
	出身	東京大学理学部人類学	慶応大学商学部	東大文学部社会学科

表2に、家庭経営学科の充実を示す。発足当初の陣容は一講座1名であったが、1970年から1972年にかけて各講座2名に拡大充実された。研究組織の確立は大学院の設置によって図られる。他の3学科に遅れること8年、1972年に大学院家政学研究科修士課程家庭経営学専攻として制度化された。

お茶の水女子大学の「家政学原論」領域は学科の一講座に位置付き、大学院制度に盛り込まれることで後継者養成の道を開くことができた。表2を見る限り伊藤秋子が唯一女高師出身者であるが、他の担当者は家政学の出身者ではない。学科新設当初は、他学問から専門家を流入することにより、研究的基盤の形成を図ったのである。

4. 「家政学原論」科目初期の担い手

それでは「家政学原論」科目の初期の担い手はどこからやってきたのであろうか。高等教育機関における「家政学原論」科目講義の開始に伴い、『家政学原論』書の刊行が始まる。とりわけ日本家政学会の内部に「家政学原論研究会」が発足した1968年前後から研究は活発化してくる。わが国における家政学の不毛性議論の認識の高まりや、公的な認知的活動の始まりであった（上村 1998, 福田 2002）。1960年代半ばから1970年代後半にかけては「家政学原論」研究が飛躍的に発展した時期といわれる（日本家政学会編 2004, 26頁）。この間に刊行された「家政学原論」の名を冠した代表的著書を刊行年順に表3に示す。重複を除く著者13名のうち東京女高師出身者が5名、共立女子専門学校出身者が1名の他、7名は男性で家政学出身者ではない。経済学を専門とする著者が目立つのは、古典的科目として「原論」を根づかせていたからかもしれない。旧制女子専門学校から女子大学に昇格した家政学部は、威信の高い学問分野から研究者を補充することで学部としての威信の向上を図った（木本 2005a）。第1世代の原論担当者も例外とはいえなかったのである。

おわりに

以上、わが国における家政学部の成立過程において創出された「家政学原論」科目の制度的基盤形成に関して、初期の段階を中心に特定の機関に限定し、教育と研究の視点を中心に分析を進めてきた。本稿では個別学問領域の知識構造に踏み込む分析にまで及んでないことが課題として残されているが、従来、高等教育研究で看過されてきた家政学の制度化に関するいくつかの知見を得ることができた。

第1に、明治期以降、職業教育を目的に技術教育者の養成を担ってきた萌芽期の家政学はその教

表3 1960年代から1970年代に刊行された『家政学原論』書

著者	刊行年	著書名	出版社	出身	所属
山本キク	1963	家政学原論	光生館	東京女子高等師範学校研究科	大妻女子大学
小池行松	1965	家政学原論	家政教育社京都	帝大文学部哲学科	新潟大学
原田一	1966	家政学の根本問題 解説家政学原論	家政教育社	東京府立園芸学校	昭和女子大学
野口サキ	1966	家政学原論・家庭経営	朝倉書店	東京女子高等師範学校家事科	熊本女子大学
山崎進	1967	家政学原論	光生館	東京帝大経済学部	相模女子大学
松下英夫	1968	新家政学原論	家政教育社	東京帝大経済学部	神奈川県立栄養短期大学
松平友子	1968	松平家政学原論	光生館	東京女子高等師範学校研究科	お茶の水女子大学
今井光映	1969	家政学原理	ミネルヴァ書房	名古屋帝国大学経済学部	金城学院大学
青木茂	1970	新・家政学原論	中教出版	東京帝大経済学部	愛知教育大学
原田一	1972	家政学入門—家政学原論のテキスト—	家政教育社	東京府立園芸学校	
嶋田英男	1976	家政学原論要説	家政教育社	九州帝大法文学部法律学科・経済学科	福岡女学院短期大学
平田昌 松崎ナツ	1976	講義・家政学原論	中教出版	東京女子高等師範学校家事科	
松島千代野	1976	家政学原論集成	学文社	共立女子専門学校	共立女子大学

育的基盤を主軸に、第2次世界大戦終結後の大学制度改革において、占領下政策に基づくホーム・エコノミクスの枠組移植により、家政学部としての成立をみるに至った。このプロセスで、学術の蘊奥を攻究することを目的とした旧制大学とは異なり、学校教育法に則って創設された学部であるとはいえ、審査するのはすべて大学令に記された伝統的学問分野であったから、後発家政学はできる限り学問（科学）を装う必要があった。「家政学原論」科目はそのための装置であった。

第2に、家族制度とそれともなう良妻賢母主義教育が社会に浸透していた戦前において、家政教育には技術の習得が要請された。家庭問題を社会問題として顕在化させることや疑問視することは否とされていた。従って理論的研究の蓄積は手薄で「家政学原論」の担当者をすぐに輩出することは困難であった。戦前から家政教育の基盤形成に努めていた女子高等教育機関ですら、実施までに時間を要したのである。

第3に、学部成立以前に研究者集団が形成されていないため、「家政学原論」科目は、当初家政学以外の専門分野に委ねざるをえない状態にあった。逆に「家政学原論」担当者にとっては、独自のフィールドで理論や体系を構想していくほかなかったのである。刊行された『家政学原論』の内容が「百家争鳴」（今井 1998, 5頁）といわれたゆえんはそこにある。しかしながら、こうした近接領域から補充された研究者によって斯学の学術的権威は高められていった。すなわち家政学よりも先に帝国大学で制度化を済ませていた他学問を家政学の構成内容として繰り込むことにより「家政学原論」は発達することができたと考えられる。

その出自が職業教育中心であった家政学は、学部成立当初からさまざまな葛藤を孕んでいた。そ

うした葛藤を克服するために、「家政学原論」は家政学の教育と研究の統合を目的に設置された基幹科目であった。そのため「日本家政学会家政学原論部会」を発足させ、独自の研究雑誌を刊行してこれまで家政学の自律性を追究し続けてきた。今後も家政学は社会を所与とし、分化と統合を繰り返しながら発展していくであろう。家政学の変容が「家政学原論」科目にどの程度の影響を与えるかは、さらに時系列的過程の分析や他の学問領域との比較で考察していく必要がある。しかしながら家政学のアイデンティティの確立を「家政学原論」が指向するのであれば、新家政学の指標は次世代の原論担当者たちによって打ち建てられていくに違いない。

【注】

- 1) 1998年、日本家政学会家政学原論部会30周年記念セミナー（東京家政学院大学）「新世紀の家政学と家政学原論部会への期待」で議論されている。
- 2) 『毎日新聞』1945年12月6日に、文部省田中耕太郎学校教育局長の談が掲載されている。
- 3) 井上秀子「女子大学設立に関する報告」日本女子大学校編『家庭週報』（1946）第1615号、4・5月。
- 4) ルル・ホルムズ（Holmes, L. 1899-1977）は、アメリカ合衆国ワシントン州の Whitman College でヨーロッパ史を専攻し1921年に卒業した。歴史の教師を経た後、ニューヨークの教員養成大学通信教育課程を卒業し、コロンビア大学修士課程で学生補導論（Student Personnel Administration）を専攻し、カリフォルニア州オークランドのミルズ・カレッジ（Mills College）で学寮主事補（Assistant Director of Residence Halls）をしている。1934-1935年には、神戸女学院専門学校に歴史の交換教授として来日している。帰国後1936年9月付けでワシントン州立大学の女子学生部長となり、1938年にコロンビア大学教育学部に提出した博士論文“A History of the Position of Dean of Women in a Selected Group of Co-educational Colleges and Universities in the United States”「アメリカ共学大学における女子学生部長の地位の歴史」で、Ph. D を取得した。
- 5) 文化系学部分科会の代表は、文学、経済学、法学出身者14名。理科系学部分科会の代表は、理学、医学、工学、農学出身者14名で構成された（大学基準協会編 1957, 84頁）。
- 6) 理科系学部分科会においては、家政学が歯学、獣医学、薬学同様理科系には属さないという判断が下されていた（日本女子大学成瀬記念館編 2000, 274頁）。
- 7) 日本家政学会編（1987）『和英英和家政学用語集』朝倉書店。の表記に基づく。
- 8) 大橋広「学としての家政学」日本女子大学校編『家庭週報』（1946）第1616号、8月。
- 9) 松平友子（1894～1969）は、1917年に東京女高師文科二部を卒業し、東京私立山脇高女の教諭となったが、1918年9月に退職し、1903年より設けられていた官費研究生制度によって奨励費給与の研究科へ入学した。東京女高師就任後1919年からは東京帝国大学長山川健次郎の特別な計らいにより4年間、東京帝国大学経済学部の聴講生となった。このときの研鑽が家事経済学の分野を開拓させたといえる。（谷口 1990）

【引用・参考文献】

- 有本章（2003）「学士課程教育改革の現在」, 有本章・山本眞一編著『大学改革の現在』東信堂, 207-229頁。
- 今井光映（1998）『生活・家政系の原論パラダイム』家政教育社。
- 上村協子（1998）「家政学原論と家政学原論部会」『日本家政学会家政学原論部会会報』第32号, 家政学原論部会, 112-115頁。
- 大橋広（1969）「日本家政学会当時の思い出」『日本家政学会誌』第20巻, 第5号, 日本家政学会, 320頁。
- お茶の水女子大学百年史刊行委員会編（1984）『お茶の水女子大学百年史』お茶の水女子大学百年史刊行委員会, 661頁。
- 木本尚美（2005a）「わが国における家政学の制度化過程—学問的發展の特徴—」『高等教育研究』第8集, 玉川大学出版部, 205-224頁。
- 木本尚美（2005b）「女子高等教育に影響を与えた明治期の留学生—家政教育を中心に—」『大学教育学会誌』第27巻, 第1号, 大学教育学会, 101-107頁。
- 好本照子（1988）「解説 中原賢次『家政学原論』」亀高京子・石川寛子監修『家政学生活学研究基礎文献集 第十一巻』, 大空社, 1-6頁。
- 新堀通也編（1984）『学問の社会学』東信堂。
- 聖心女子学院編（1958）『聖心女子学院創立五十年史』図書印刷株式会社。
- 関野豊三（1973）「戦後日本の女子大学の成立—ホームズ女史の助言指導を中心として—」『芦屋大学学創十周年記念論集』, 芦屋大学, 53-76頁。
- 大学基準協会編（1957）『大学基準協会十年史』大学基準協会。
- 館昭（2004）「社会のプロフェッショナルと大学—professional school—に関する一考察」『高等教育研究』第7集, 玉川大学出版部, 7-21頁。
- 館かおる（1978）「東京女子高等師範学校の大学昇格運動—戦前日本の女子大学構想—」『お茶の水女子大学人文科学紀要』第31巻, お茶の水女子大学, 59-78頁。
- 田中征男（1995）『戦後改革と大学基準協会の形成』大学基準協会。
- 常見育男（1971）『家政学成立史』光生館。
- 常見育男（1981）「明治三名の家政学研究の留学者に関連して—日本の家政教育と家政学発達史の一側面—（一）」『家庭科学』第87号, 日本女子社会教育会家庭科学研究所, 13-25頁。
- 常見育男（1982）「明治三名の家政学研究の留学者に関連して—日本の家政教育と家政学発達史の一側面—（二）～（四）」『家庭科学』第89号, 13-28頁。同じく90号, 12-21頁。同じく91号, 30-44頁。
- 富田守・松岡朋子編（2001）『家政学原論—生活総合科学へのアプローチ—』朝倉書店。
- 中原賢次（1948）『家政学原論』世界社。
- 中原賢次（1953）『家政学序説—営みの研究—』高陵社。

- 中原賢次（1958）『家政学の方法』明玄書房。
- 中山茂（1974）『歴史としての学問』中央公論社。
- 日本家政学会編（2004）『新版家政学事典』朝倉書店。
- 日本女子大学成瀬記念館編（2000）『新制日本女子大学成立関係資料—GHQ/SCAP 文書を中心に—』。
- 橋本鉦市（1996）「近代日本における『文学部』の機能と構造」『教育社会学研究』第59集，東洋館出版社，91-108頁。
- 畑中理恵（2004）『大正期女子高等教育史の研究—京阪神を中心にして—』風間書房。
- 林太郎（1970）「新制女子大学と家政学部の創設事情」『東京家政学院大学紀要』第10号，東京家政学院大学，25-26頁。
- 福田はぎの（2002）「家政学原論研究の過去と現在」『日本家政学会誌』第53巻，第4号，日本家政学会 391-396頁。
- 広重徹（1973）『科学の社会史』中央公論社。
- J. ベン＝デービッド（潮木守一，天野郁夫訳）（1974）『科学の社会学』至誠堂。
- 松平友子（1954）『家政学原論』高陵社。
- 松平友子（1968）『松平家政学原論』光生館。
- 八幡（谷口）彩子（2001）『明治初期における翻訳家政書の研究』同文書院。
- 山田昇（1984）「国立女子大学創設に関する考察—奈良女子大学の場合—」『奈良女子大学教育学年報』第3号，奈良女子大学文学部，1-27頁。
- 山田礼子（1998）『プロフェッショナル スクール』玉川大学出版部。
- 湯川次義（1998）「1920年代の日本女子大学校による「女子総合大学」設置構想—設置認可申請と文部省の対応を中心として—」『教育史学紀要』第41巻，教育史学会，42-60頁。
- Kusano, A.T. & Sewell, K. (1994) 'Historical Aspects on Departments of Home Economics and the Founding of New Universities for Women in Japan after World War II : Dr. Lulu Holmes and the Redesigning of the Japanese School Curriculum-1946-1948-', *Journal of The Faculty of Education Shinshu University* (83), pp. 147-56.
- Holmes, H. L. (1948) 'Women in the New Japan The Japanese University Women Undertake a Pioneering Task', *Journal of American Association of University Women Spring*, pp. 137-41.
- Reynard, H. (1928) 'Home Economics in Great Britain', *Journal of Home Economics* 20 (11), pp. 775-780.

A Consideration on the Formative Process of the Subject ‘Philosophy of Home Economics’ in Japan

Naomi KIMOTO*

This research examines a fundamental shift in the discipline of Home Economics using as a guide the ‘Philosophy of Home Economics’, which defines the formative process of the subject and which is seen as the backbone of the academic field of Home Economics. The ‘Philosophy of Home Economics’ was included in the Standard for establishing a college and was regarded as a basic subject of Home Economics, but there were several problems from the beginning.

To put it specifically, the subject ‘Philosophy of Home Economics’ that in the past was found in Home Economics Faculties is now disappearing from the curriculum. Consequently, this research examined the formative and development stages of the subject ‘Philosophy of Home Economics’. From it some fundamental components emerged.

First is that before the Second World War, when the family system and education of *ryosaikenbo* (“good wife and wise mother”) along with it were prevalent, all parts of Home Economics education were devoted to acquiring skills. Allowing problems at home to become visible and questionable as social problems was not recognized. For this reason, it was difficult to obtain people responsible for the ‘Philosophy of Home Economics’ as the necessary theoretical research was not yet developed, and took several years to start.

Second is that there was a problem in that ‘Philosophy of Home Economics’ was a basic subject of Home Economics but it was not taught by researchers of home economics but instead by those in nearby fields. Many of those who taught ‘Philosophy of Home Economics’ in the beginning were from the imperial universities, and they constructed theory and systems by applying their own special fields. These researchers, from nearby fields, contributed to a heightening dignity of Home Economics through books of the ‘Philosophy of Home Economics’. In other words, by citing other studies which were already systematized before home economics, systematization of the ‘Philosophy of Home Economics’ was promoted mainly by way of the imperial universities.

Third is that while the ‘Philosophy of Home Economics’ was established, it was not positioned as a subject as strong as the other special fields comprising home economics. For this reason, it was limited to training researchers, which led to its development, though it was unable to increase its size. Furthermore, establishing a systematic base, which promoted development of the principle (for example, working on a special subject in respect to the subject after establishment of the teaching certificate law in 1949) was not promoted actively.

*Doctoral Student, Graduate School of Education, Hiroshima University